

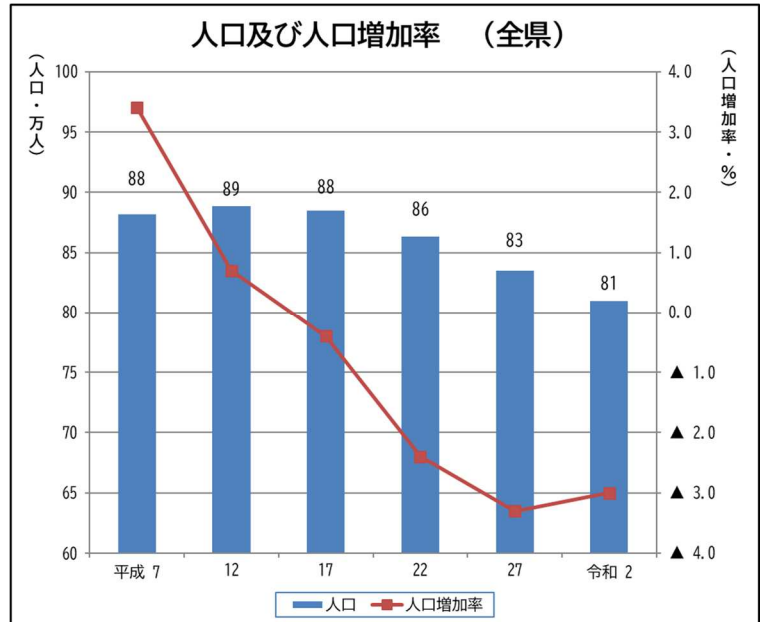
第2章 保健医療提供体制の状況

第1節 保健と医療の現況

1 人口

山梨県の人口

- 令和2年の本県の人口は809,974人（男397,309人、女412,665人）となっており、前回調査時（平成27年）と比較して24,956人の減少となりました。
- 令和2年の本県の人口増加率はマイナス3.0%であり、前回調査時（平成27年）と比較して0.3ポイント上昇したことになります。
- なお、全国の平均人口増加率はマイナス0.7%となっています。



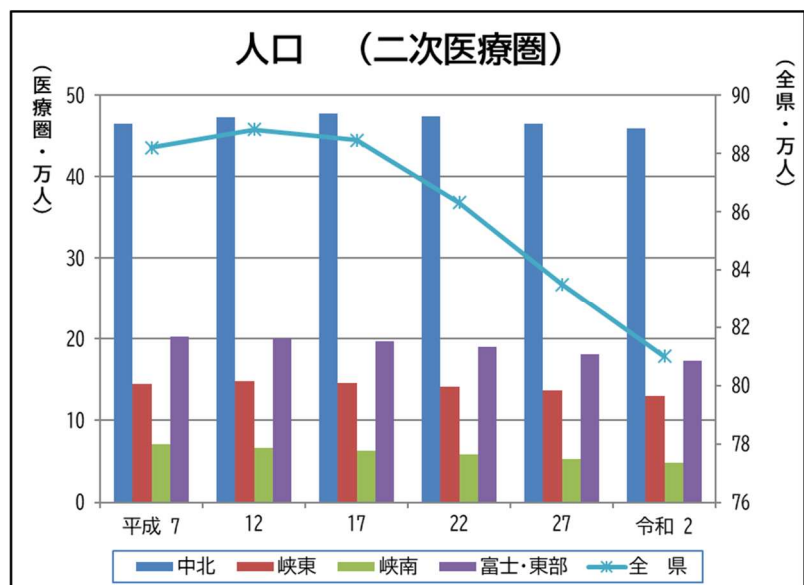
（単位：人、%）

	平成7	12	17	22	27	令和2
人口	881,996	888,172	884,515	863,075	834,930	809,974
人口増加率	3.4	0.7	▲0.4	▲2.4	▲3.3	▲3.0
人口増加数	29,030	6,176	▲3,657	▲21,440	▲28,145	▲24,956

資料：国勢調査（総務省）

二次医療圏の人口

- 令和2年は全ての二次医療圏で人口が減少しました。減少率は、峡南医療圏において特に大きくなっています。



【人口】

(単位：人)

	平成 7	12	17	22	27	令和 2
中北医療圏	464,852	472,472	477,746	473,854	464,759	459,608
峡東医療圏	144,406	147,747	146,319	141,288	136,371	129,619
峡南医療圏	70,498	67,022	63,466	58,137	52,771	47,836
富士・東部医療圏	202,240	200,931	196,984	189,796	181,029	172,911
全 県	881,996	888,172	884,515	863,075	834,930	809,974

【人口増加数】

(単位：人)

	平成 7	12	17	22	27	令和 2
中北医療圏	19,728	7,620	5,274	▲ 3,892	▲ 9,095	▲ 5,151
峡東医療圏	5,783	3,341	▲ 1,428	▲ 5,031	▲ 4,917	▲ 6,752
峡南医療圏	▲ 3,257	▲ 3,476	▲ 3,556	▲ 5,329	▲ 5,366	▲ 4,935
富士・東部医療圏	6,776	▲ 1,309	▲ 3,947	▲ 7,188	▲ 8,767	▲ 8,118
全 県	29,030	6,176	▲ 3,657	▲ 21,440	▲ 28,145	▲ 24,956

【人口増加率】

(単位：%)

	平成 7	12	17	22	27	令和 2
中北医療圏	4.4	1.6	1.1	▲ 0.8	▲ 1.9	▲ 1.1
峡東医療圏	4.2	2.3	▲ 1.0	▲ 3.4	▲ 3.5	▲ 5.0
峡南医療圏	▲ 4.4	▲ 4.9	▲ 5.3	▲ 8.4	▲ 9.2	▲ 9.4
富士・東部医療圏	3.5	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 3.6	▲ 4.6	▲ 4.5
全 県	3.4	0.7	▲ 0.4	▲ 2.4	▲ 3.3	▲ 3.0

資料：国勢調査（総務省）

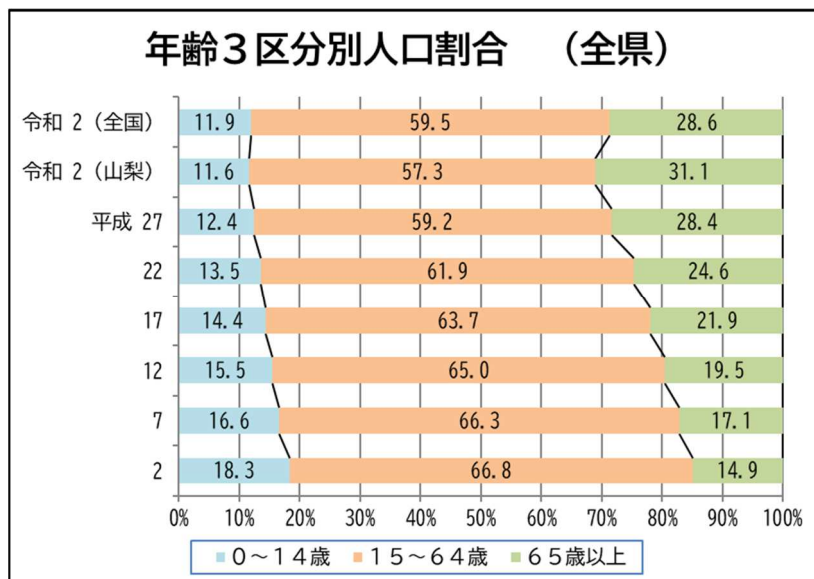
※二次医療圏の構成市町村

・二次医療圏の人口などを比較する場合、平成 18 年 3 月の医療圏の再編、市町村合併があったことから、再編前の医療圏を構成する市町村のデータを、現在の医療圏を構成する市町村へ引き継ぐようデータを集計しています。よって、

- ① 平成 18 年 3 月以前は、旧医療圏ではなく現医療圏でデータを比較しています。
- ② 一部の市町村では、合併に伴う医療圏の変更がありましたので、実態と異なる場合があります。

山梨県の年齢3区分別人口

○ 令和 2 年の本県の人口を年齢 3 区分で見ると、年少人口（0～14 歳）は 91,629 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 453,633 人、老年人口（65 歳以上）は 245,884 人で総人口に占める割合は、それぞれ 11.6%、57.3%、31.1%となっています。

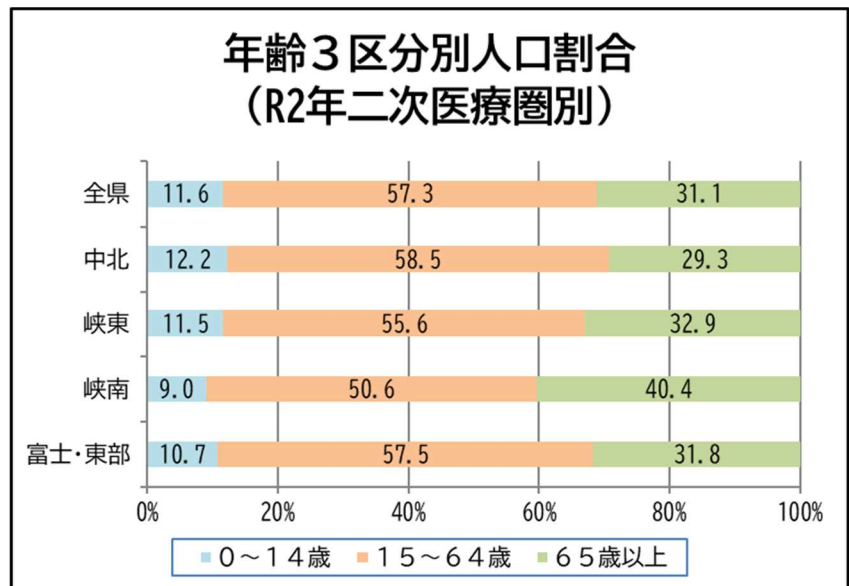


資料：国勢調査（総務省）※ 年齢不詳の者は除外しています。

- 前回の平成27年の調査と比較すると、年少人口が0.8ポイント、生産年齢人口が1.9ポイント減少し、老年人口が2.7ポイント増加していることから、更に高齢化が進んだこととなります。
- また、全国の年齢3区分人口割合（年少人口：11.9%、生産年齢人口：59.5%、老年人口：28.6%）と比べると、老年人口は2.5ポイント上回っている一方、年少人口は0.3ポイント、生産年齢人口は2.2ポイント下回っておりますので、本県は全国と比較して高齢化が進んでいることが分かります。

二次医療圏の年齢3区分別人口

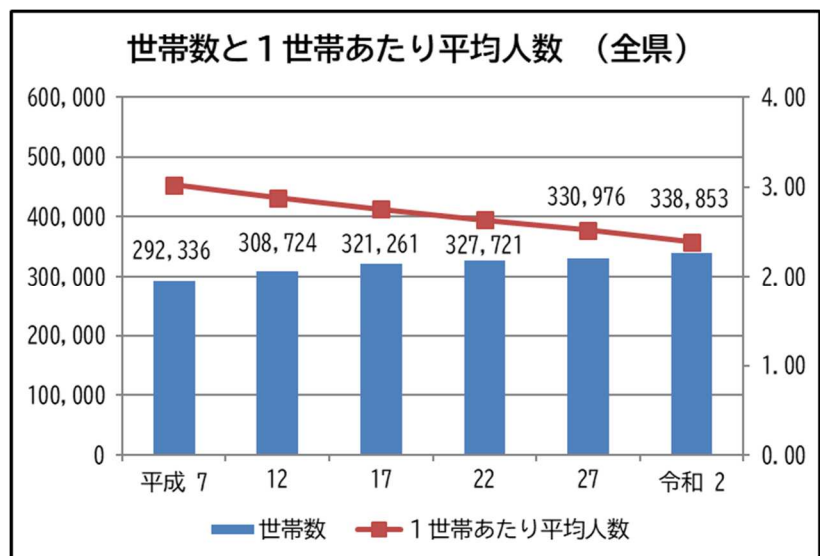
- 令和2年の二次医療圏別の年齢3区分人口を比較すると、峡南医療圏が他の医療圏と比較して高齢化率が高いことが分かります。



資料：国勢調査（総務省）※ 年齢不詳の者は除外しています。

世帯数

- 令和2年の本県の世帯数は338,853世帯、1世帯あたりの平均人数は2.39人となっています。世帯数は増加している一方、1世帯あたりの平均人数は減少していることから、世帯の小規模化が更に進んでいることが分かります。



- なお、この傾向は全ての二次医療圏について該当しますので、全県において、核家族化、独居老人の増加等に対応した医療提供体制の構築を図っていく必要があります。

資料：国勢調査（総務省）

【世帯数】

(単位：世帯)

	平成 7	12	17	22	27	令和 2
中北医療圏	160,642	171,438	181,709	187,256	190,748	197,231
峡東医療圏	46,026	49,453	49,789	50,127	50,618	51,069
峡南医療圏	22,307	22,186	21,859	21,205	20,348	19,523
富士・東部医療圏	63,361	65,647	67,904	69,133	69,262	71,030
全 県	292,336	308,724	321,261	327,721	330,976	338,853

【1世帯あたり平均人数】

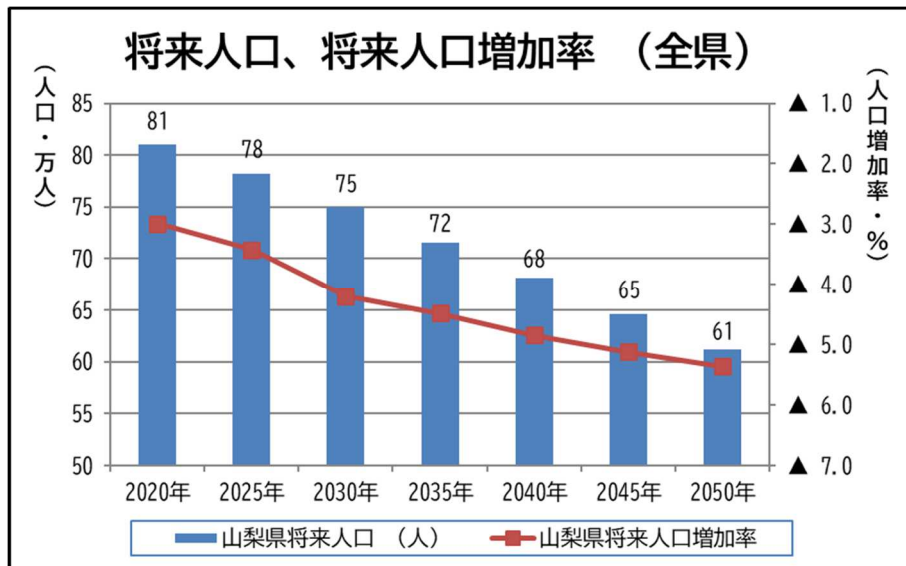
(単位：人)

	平成 7	12	17	22	27	令和 2
中北医療圏	2.86	2.72	2.63	2.53	2.44	2.33
峡東医療圏	3.25	3.10	2.94	2.82	2.69	2.54
峡南医療圏	3.16	3.02	2.90	2.74	2.59	2.45
富士・東部医療圏	3.19	3.06	2.90	2.75	2.61	2.43
全 県	3.02	2.88	2.75	2.63	2.53	2.39

資料：国勢調査（総務省）

山梨県の将来推計人口

○ 令和5年12月推計・日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）によると、



本県の人口は、2020年の810千人から2050年には612千人へ減少すると推計されており、将来人口増加率も、2020年のマイナス3.0%から2050年にはマイナス5.4%へ減少率が大きくなると推計されています。

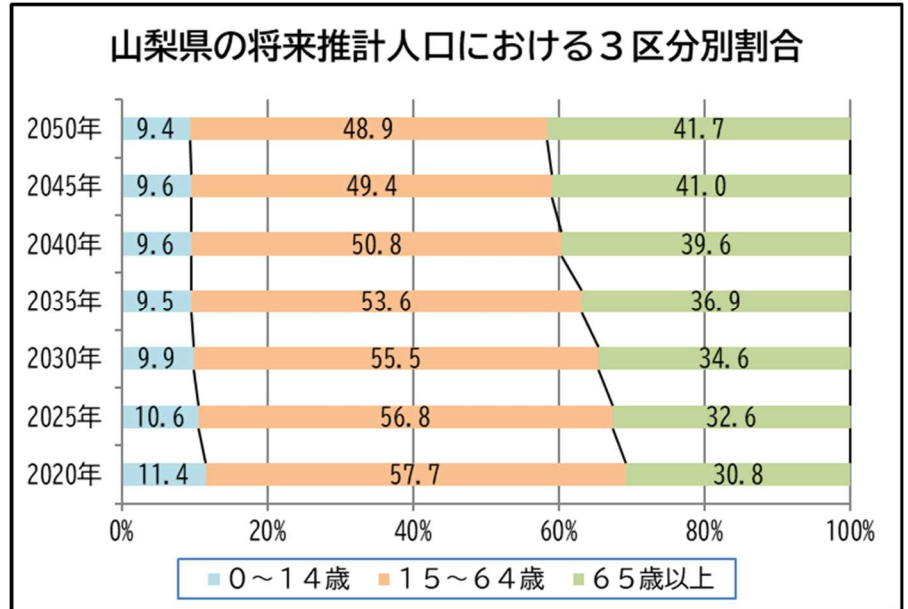
(単位：千人、%)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
山梨県将来人口	810	782	749	716	681	646	612
山梨県将来人口増加率	▲ 3.0	▲ 3.4	▲ 4.2	▲ 4.5	▲ 4.8	▲ 5.1	▲ 5.4

資料：令和5年12月推計・日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

山梨県の年齢3区分別将来推計人口

- 本県の2020年の人口を年齢3区分にしてみると、年少人口（0～14歳）は93千人、生産年齢人口（15～64歳）は467千人、老年人口（65歳以上）は250千人であり、総人口に占める割合は、それぞれ、11.4%、57.7%、30.8%となっています。
- 2050年には、年少人口は58千人、生産年齢人口は299千人、老年人口は255千人、総人口に占める割合は、それぞれ9.4%、48.9%、41.7%になるとされています。
- 年少人口割合が2.0ポイント、生産年齢人口割合が8.8ポイントそれぞれ減少する一方、老年人口割合が10.8ポイント増加する見込みとなっています。
- 県の将来人口が減少していく一方、総人口に占める老年人口の割合は増加すると推計されているため、状況の変化に対応した保健医療の体制の整備が必要になります。

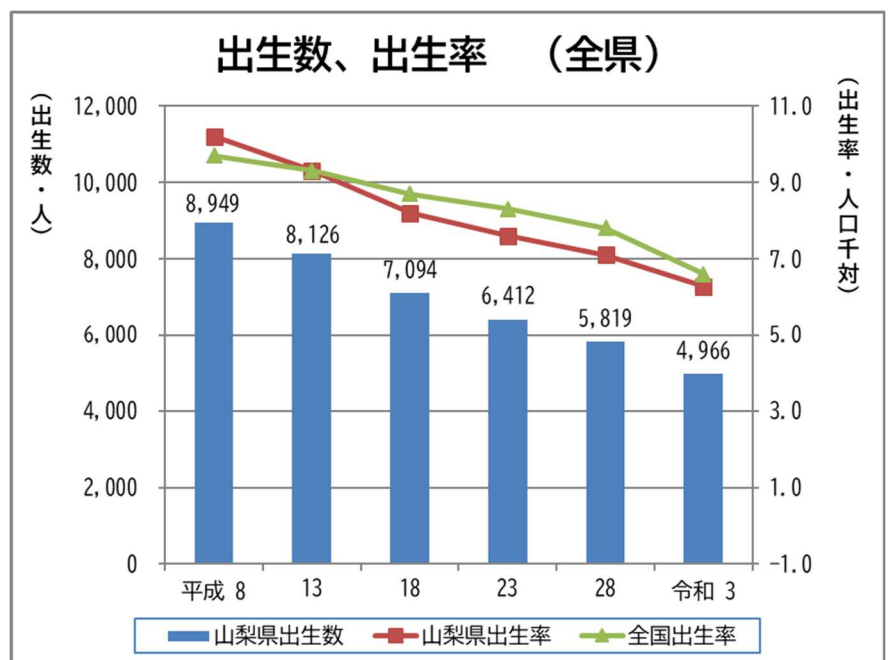


資料：令和5年12月推計・日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

2 人口動態

山梨県の出生数、出生率

- 人口動態統計（厚生労働省）によると、令和3年の本県の出生数は4,966人、出生率（人口千対）は6.3となり、全国平均出生率6.6に比べて0.3ポイント少なく、平成28年の本県出生率7.1からは0.8ポイント低下しています。



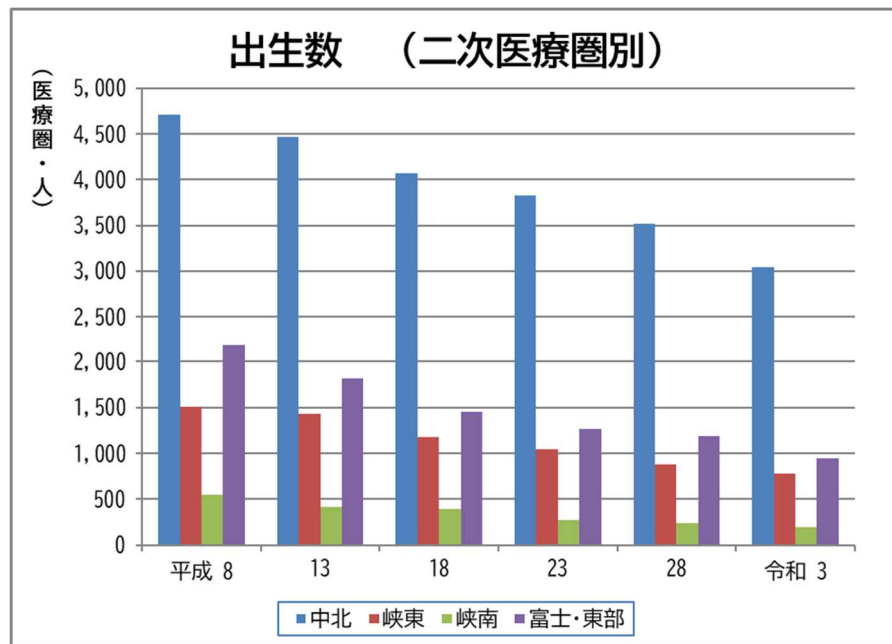
資料：人口動態統計（厚生労働省）

(単位：人、人口千対)

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
山梨県出生数	8,949	8,126	7,094	6,412	5,819	4,966
山梨県出生率	10.2	9.3	8.2	7.6	7.1	6.3
全国出生率	9.7	9.3	8.7	8.3	7.8	6.6

資料：人口動態統計（厚生労働省）

二次医療圏別の出生数、出生率



○ 人口動態統計(厚生労働省)によると、令和3年の二次医療圏別の出生数は、中北医療圏3,047人、峡東医療圏779人、峡南医療圏196人、富士・東部医療圏944人となっており、平成28年と比較すると、全ての医療圏において減少しています。

【出生数】

(単位：人)

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
中北医療圏	4,714	4,470	4,067	3,826	3,514	3,047
峡東医療圏	1,505	1,426	1,177	1,045	879	779
峡南医療圏	546	415	392	274	233	196
富士・東部医療圏	2,184	1,815	1,458	1,267	1,193	944
全 県	8,949	8,126	7,094	6,412	5,819	4,966

【出生率】

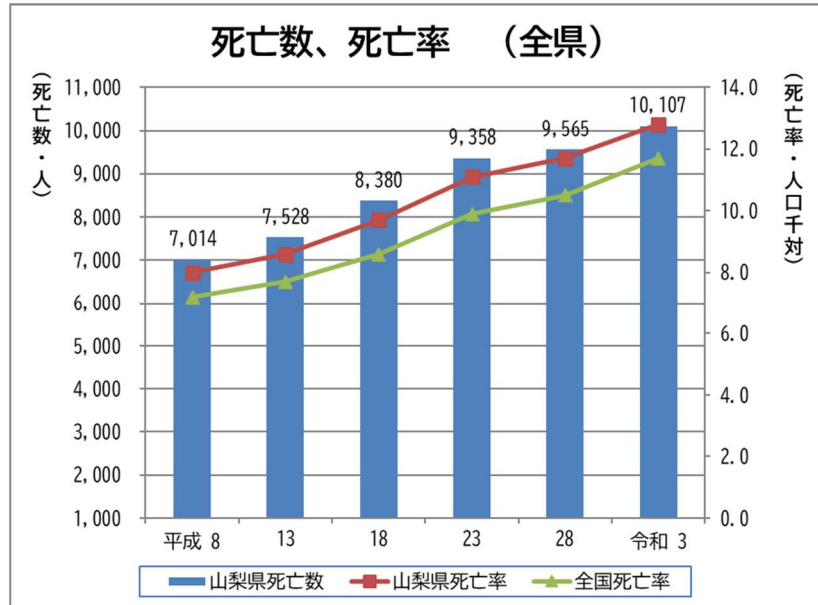
(単位：人口千対)

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
中北医療圏	10.2	9.6	8.7	8.2	7.7	6.8
峡東医療圏	10.3	9.5	8.0	7.3	6.5	6.1
峡南医療圏	7.7	6.1	6.2	4.7	4.6	4.2
富士・東部医療圏	10.8	9.1	7.4	6.7	6.7	5.6

資料：人口動態統計（厚生労働省）

山梨県の死亡数、死亡率

○ 人口動態統計（厚生労働省）によると、令和3年の本県の死亡数は10,107人、死亡率（人口千対）は12.8となり、全国平均死亡率11.7に比べて1.1ポイント高く、平成28年の本県死亡率11.7からも1.1ポイント上昇しています。



（単位：人、人口千対）

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
山梨県死亡数	7,014	7,528	8,380	9,358	9,565	10,107
山梨県死亡率	8.0	8.6	9.7	11.1	11.7	12.8
全国死亡率	7.2	7.7	8.6	9.9	10.5	11.7

資料：人口動態統計（厚生労働省）

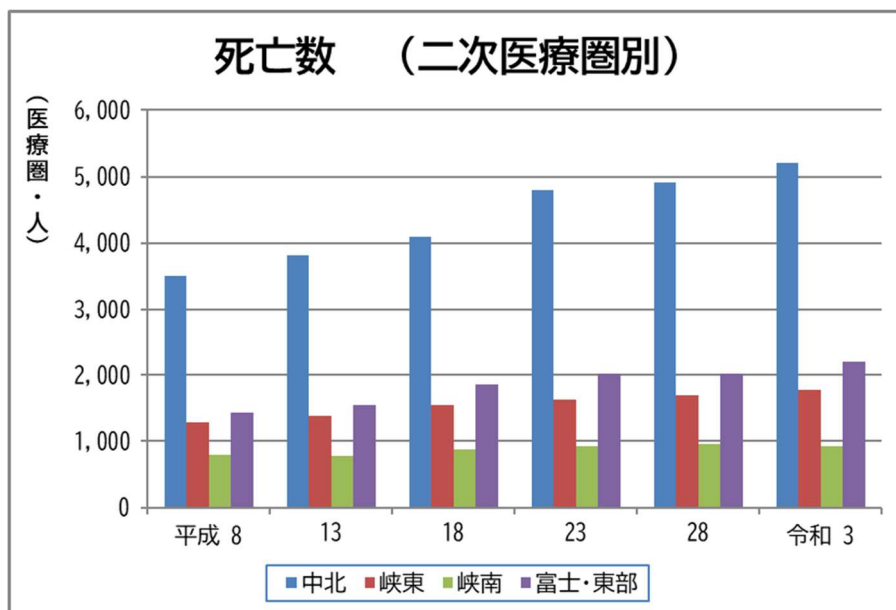
山梨県の死因別死亡数、構成割合

○ 令和3年の本県の死因別死亡数及び構成割合をみると、上位10死因は全国とほぼ同じ傾向であり、第1位 悪性新生物（25.3%）、第2位 心疾患（13.8%）、第3位 老衰（10.9%）、第4位 脳血管疾患（7.8%）の上位4死因で、死亡総数の57.8%を占めています。

順位	山梨県			全国		
	死因	死亡数（人）	構成割合（%）	死因	死亡数（人）	構成割合（%）
1	悪性新生物	2,556	25.3	悪性新生物	381,497	26.5
2	心疾患	1,398	13.8	心疾患	214,623	14.9
3	老衰	1,106	10.9	老衰	152,024	10.6
4	脳血管疾患	791	7.8	脳血管疾患	104,588	7.3
5	肺炎	474	4.7	肺炎	73,190	5.1
6	不慮の事故	318	3.1	誤嚥性肺炎	49,489	3.4
7	誤嚥性肺炎	301	3.0	不慮の事故	38,296	2.7
8	腎不全	225	2.2	腎不全	28,686	2.0
9	血管性等の認知症	201	2.0	アルツハイマー病	22,960	1.6
10	アルツハイマー病	193	1.9	血管性等の認知症	22,343	1.6
	全死亡	10,107	100.0	全死亡	1,439,809	100.0

二次医療圏別の死亡数、死亡率

○ 人口動態統計（厚生労働省）によると、令和3年の二次医療圏別の死亡数は中北医療圏5,204



人、峡東医療圏 1,777 人、峡南医療圏 929 人、富士・東部医療圏 2,197 人となっており、平成 28 年と比較すると峡南以外の医療圏で実数、死亡率ともに増加、上昇しています。

【死亡数】

(単位：人)

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
中北医療圏	3,507	3,813	4,095	4,799	4,903	5,204
峡東医療圏	1,285	1,386	1,550	1,621	1,686	1,777
峡南医療圏	793	780	881	925	952	929
富士・東部医療圏	1,429	1,549	1,854	2,013	2,024	2,197
全 県	7,014	7,528	8,380	9,358	9,565	10,107

【死亡率】

(単位：人口千対)

(死亡率)	平成 8	13	18	23	28	令和 3
中北医療圏	7.6	8.2	8.8	10.3	10.8	11.6
峡東医療圏	8.8	9.3	10.5	11.3	12.5	14.0
峡南医療圏	11.1	11.5	13.9	15.8	18.6	20.1
富士・東部医療圏	7.1	7.7	9.4	10.6	11.1	13.0

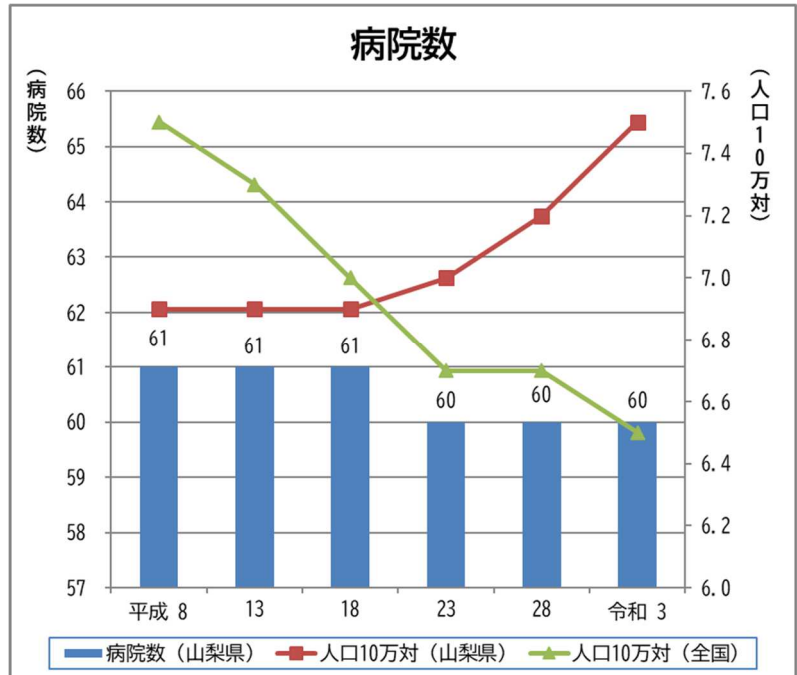
資料：人口動態統計（厚生労働省）

3 医療施設の概況

病院

【病院数】

- 医療施設調査（厚生労働省）によると、令和3年10月1日現在の山梨県における病院数は60施設（一般病院52施設、精神科病院8施設）、人口10万対で7.5施設となり、全国平均6.5施設を1.0ポイント上回っています。
- 一般病院数は52施設、人口10万対で6.5施設となり、全国平均の5.7施設を0.8ポイント上回っています。
- 精神科病院数は8施設、人口10万対で1.0施設となり、全国平均0.8施設を0.2ポイント上回っています。
- 二次医療圏別では、中北医療圏が32施設（うち一般病院が27施設）、峡東医療圏が14施設（うち一般病院が13施設）、峡南医療圏が6施設（うち一般病院が6施設）、富士・東部医療圏が8施設（うち一般病院が6施設）となっています。



(各年10月1日現在)

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
病院数 (山梨県)	61	61	61	60	60	60
人口10万対 (山梨県)	6.9	6.9	6.9	7.0	7.2	7.5
人口10万対 (全国)	7.5	7.3	7.0	6.7	6.7	6.5

(令和3年10月1日現在)

	① 一般病院		② 精神科病院		①+② 総数	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	実数	人口10万対
全 国	7,152	5.7	1,053	0.8	8,205	6.5
山梨県	52	6.5	8	1.0	60	7.5
中北医療圏	27	5.9	5	1.1	32	7.0
峡東医療圏	13	9.8	1	0.8	14	10.6
峡南医療圏	6	12.3	0	0.0	6	12.3
富士・東部医療圏	6	3.4	2	1.1	8	4.5

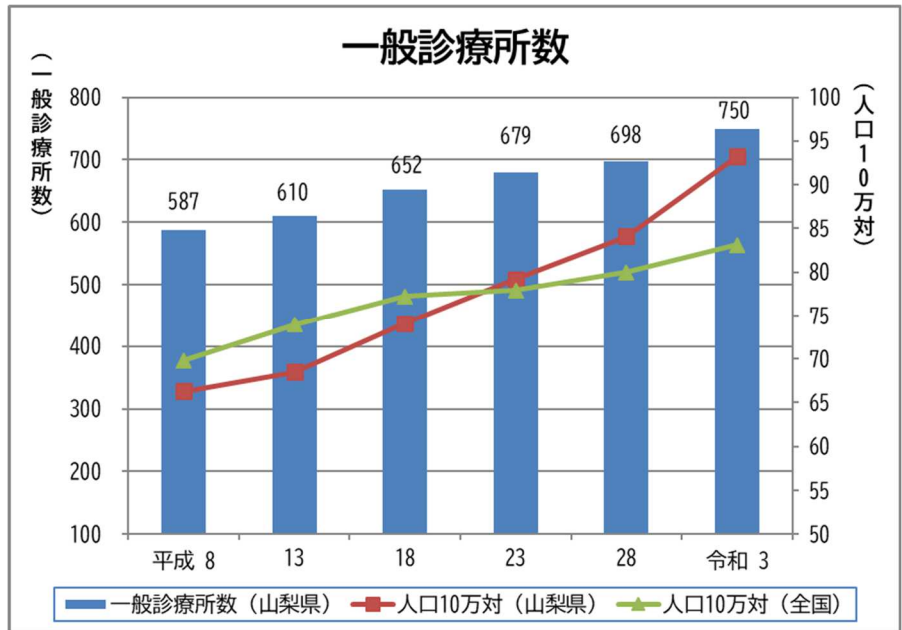
資料：医療施設調査（厚生労働省）

一般診療所

○ 医療施設調査（厚生労働省）によると、令和3年10月1日現在の山梨県における一般診療所数

は750施設、人口10万対で93.2施設となり、全国平均83.1施設を10.1ポイント上回っています。

○ 二次医療圏別では、中北医療圏が457施設、峡東医療圏が90施設、峡南医療圏が53施設、富士・東部医療圏が150施設となっています。



(各年10月1日現在)

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
一般診療所数 (山梨県)	587	610	652	679	698	750
人口10万対 (山梨県)	66.3	68.5	74.1	79.2	84.1	93.2
人口10万対 (全国)	69.8	73.9	77.2	77.9	80.0	83.1

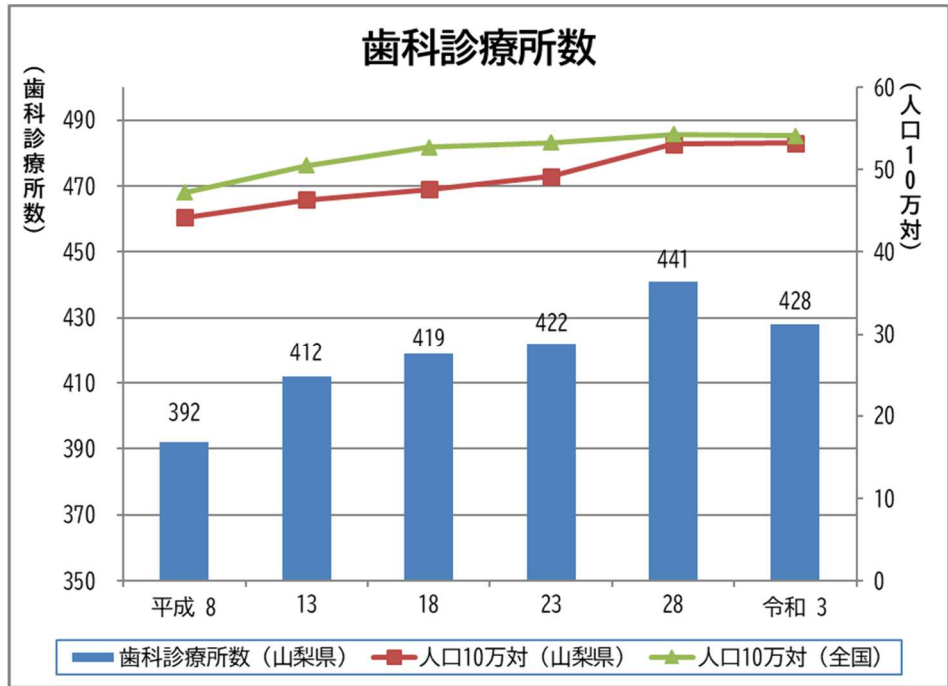
(令和3年10月1日現在)

	実数	人口10万対
全 国	104,292	83.1
山梨県	750	93.2
中北医療圏	457	99.2
峡東医療圏	90	67.8
峡南医療圏	53	108.5
富士・東部医療圏	150	85.7

資料：医療施設調査（厚生労働省）

歯科診療所

- 医療施設調査（厚生労働省）によると、令和3年10月1日現在の本県における歯科診療所数は428施設、人口10万対で53.2施設となり、全国平均54.1施設を0.9ポイント下回っています。
- 二次医療圏別では、中北医療圏が252施設、峡東医療圏が59施設、峡南医療圏が23施設、富士・東部医療圏が94施設となっています。



(各年10月1日現在)

	平成 8	13	18	23	28	令和 3
歯科診療所数 (山梨県)	392	412	419	422	441	428
人口10万対 (山梨県)	44.2	46.3	47.6	49.2	53.1	53.2
人口10万対 (全国)	47.2	50.5	52.7	53.3	54.3	54.1

(令和3年10月1日現在)

	実数	人口10万対
全 国	67,899	54.1
山梨県	428	53.2
中北医療圏	252	54.7
峡東医療圏	59	44.4
峡南医療圏	23	47.1
富士・東部医療圏	94	53.7

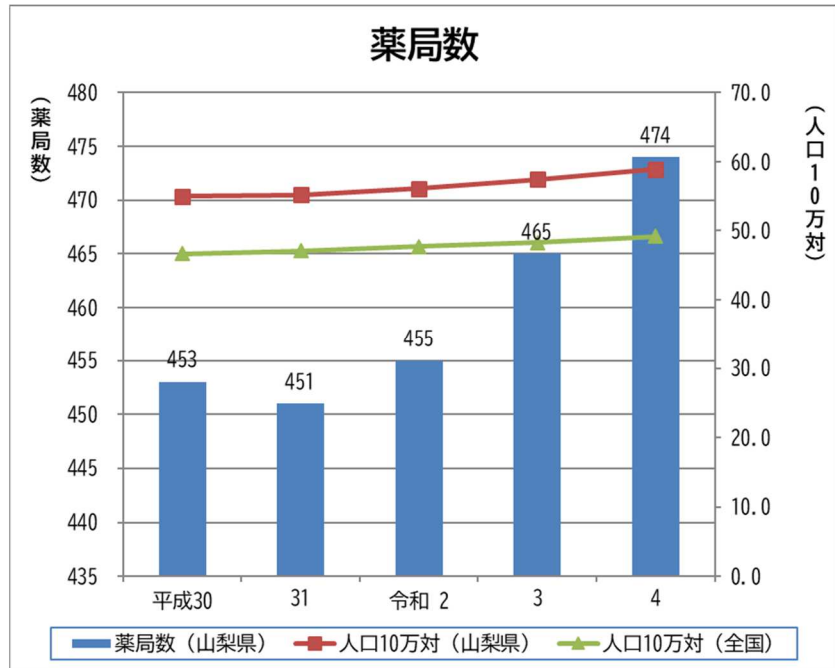
資料：医療施設調査（厚生労働省）

薬 局

○ 衛生行政報告例（厚生労働省）によると、令和4年3月末現在の本県における薬局数は474

施設、人口10万対で58.9となり、全国平均49.2施設を上回っています。

○ 二次医療圏別では、中北医療圏が295施設、峡東医療圏が71施設、峡南医療圏が22施設、富士・東部医療圏が87施設となっています。



(各年3月末現在)

	平成30	31	令和 2	3	4
薬局数 (山梨県)	453	451	455	465	474
人口10万対 (山梨県)	55.0	55.2	56.1	57.4	58.9
人口10万対 (全国)	46.7	47.1	47.7	48.3	49.2

(令和4年3月末現在)

	実数	人口10万対
全 国	61,791	49.2
山梨県	475	58.9
中北医療圏	295	64.2
峡東医療圏	71	53.8
峡南医療圏	22	45.6
富士・東部医療圏	87	50.2

資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

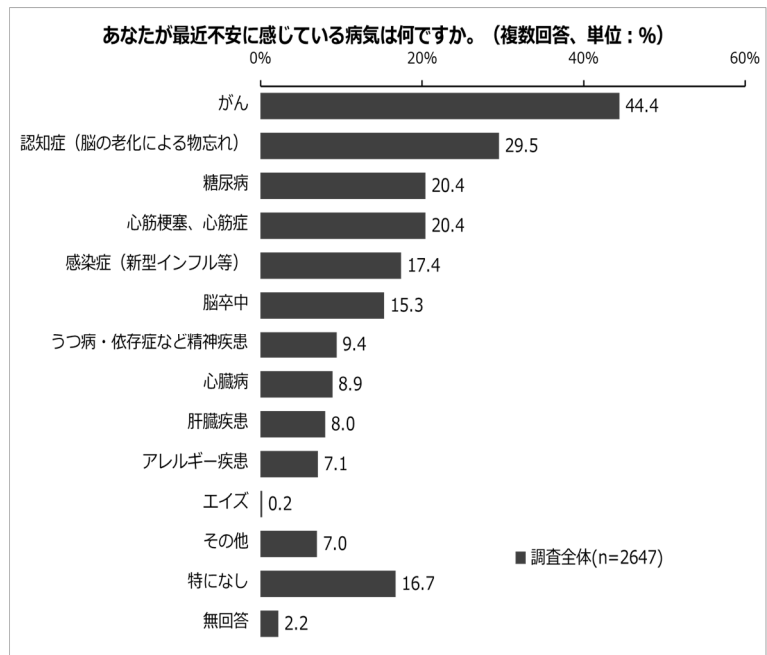
4 県民の保健医療に対する意識と受療動向

(1) 県民の保健医療に対する意識

- 本県では、県民の日常生活における保健医療に関する意見や要望の把握を目的として、令和5年9月に「山梨県県民保健医療意識調査」を実施しました。
- 集計結果は資料編に掲載していますが、県民の保健医療に対する意識、要望に関する主なものについては次のとおりです。

最近不安に感じている病気

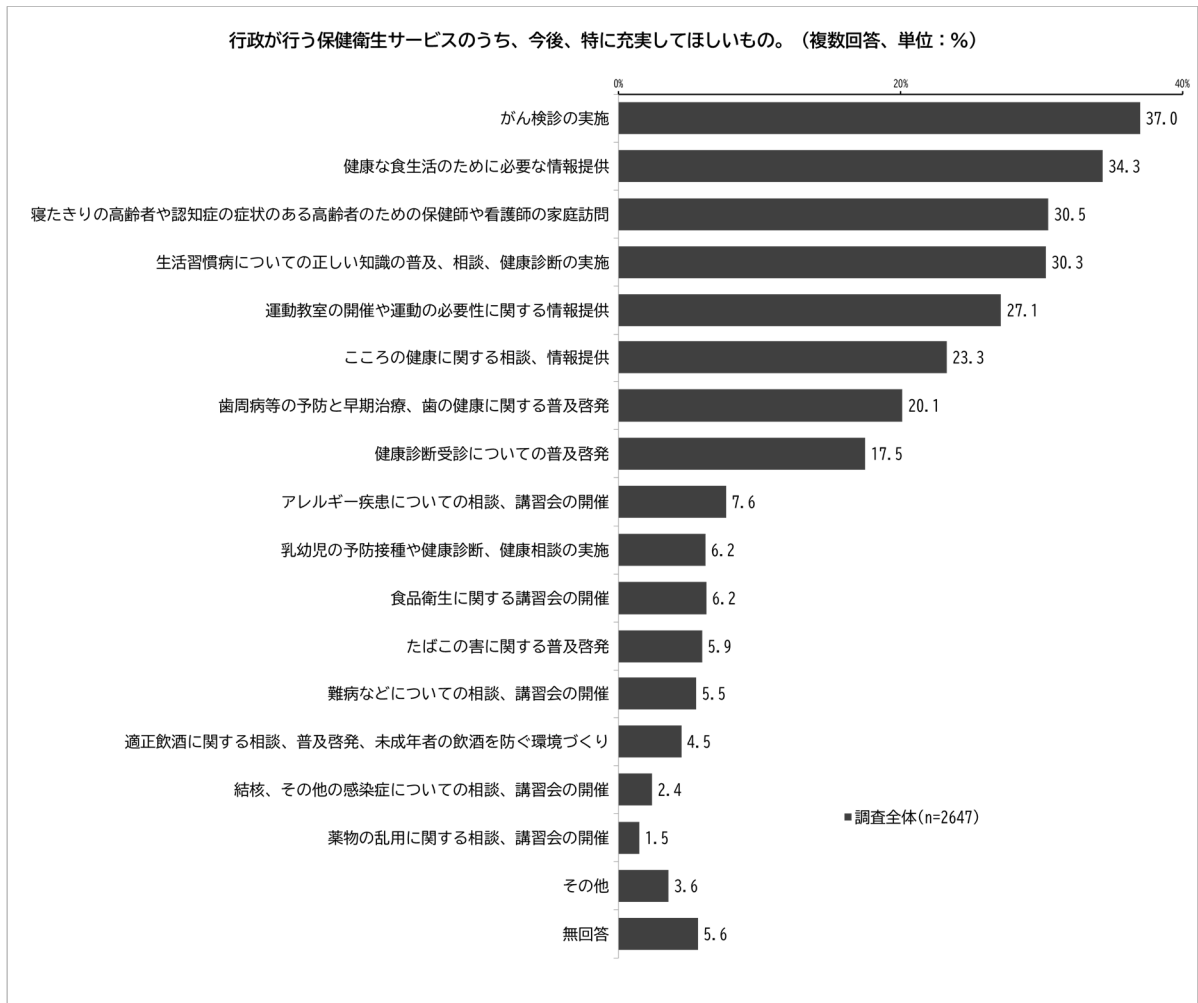
- 最近不安に感じている病気としては、「がん(44.4%)」が突出して多く、続いて、「認知症(脳の老化による物忘れ)(29.5%)」が多くなっており、「糖尿病(20.4%)」、「心筋梗塞、心筋症(20.4%)」、「感染症(新型インフル等)(17.4%)」などが続いています(複数回答)。
- 医療計画で定める5疾病(がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、精神疾患)が上位となっていることから、これらへの対策が求められています。



資料：山梨県県民保健医療意識調査 (R5.9)

充実を望む保健衛生サービス

- 充実を望む保健衛生サービスとしては、「がん検診の実施(37.0%)」が最も多く、次に「健康な食生活のために必要な情報提供(34.3%)」、「寝たきりの高齢者等のための保健師や看護師の家庭訪問(30.5%)」、「生活習慣病についての正しい知識の普及、相談、健康診断の実施(30.3%)」、などが続いています。



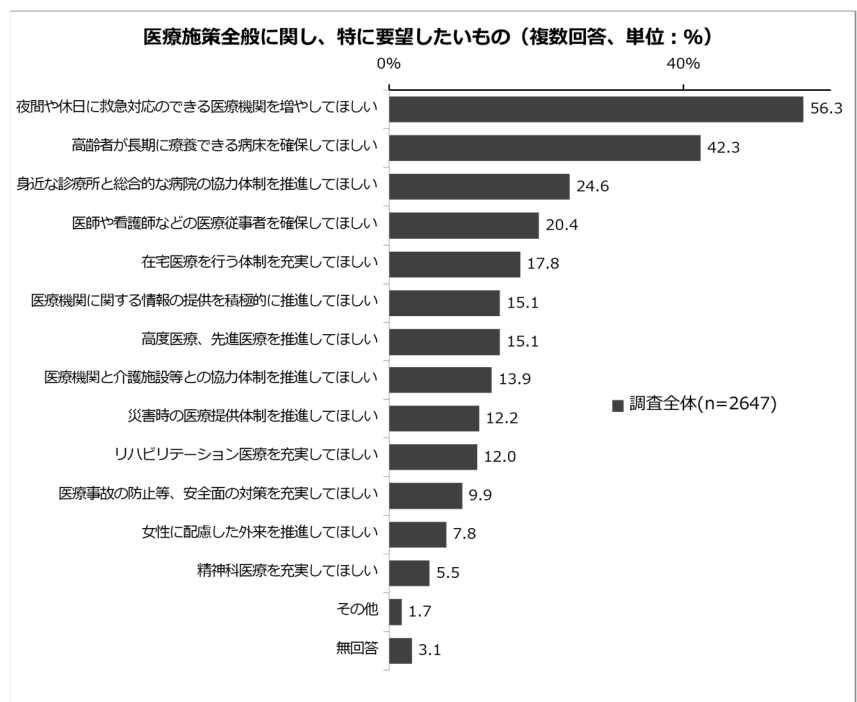
資料：山梨県県民保健医療意識調査 (R5.9)

医療施策への要望

○ 医療施策への要望としては、「夜間や休日に救急対応のできる医療機関の確保 (56.3%)」が

最も多い。次に「高齢者が長期に療養できる病床の確保 (42.3%)」、「身近な診療所と総合的な病院の協力体制の推進 (24.6%)」、「医師や看護師などの医療従事者の確保 (20.4%)」などが続いています。

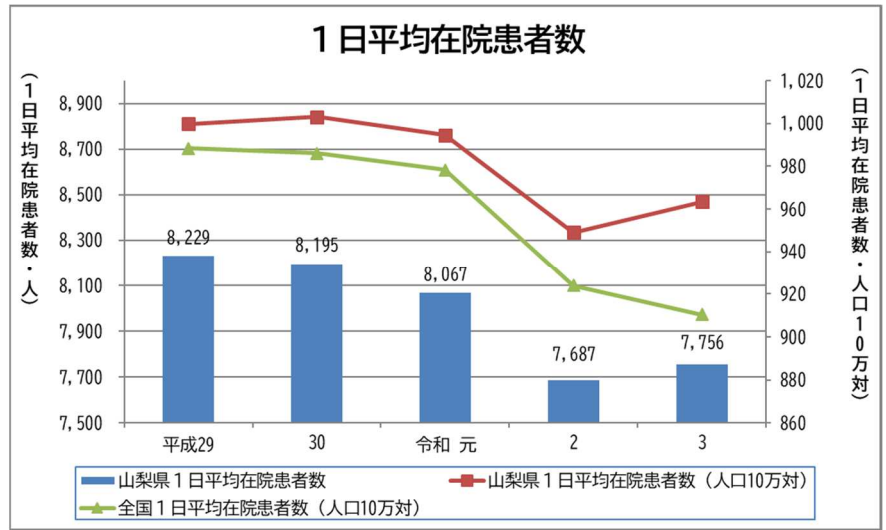
○ 救急医療、療養病床、医療連携、医療従事者など、医療計画で取り組むべき課題についての要望が多いことが分かります。



(2) 住民の受療動向

1 日平均在院患者数

- 病院報告（厚生労働省）によると、本県における令和3年の1日平均在院患者数は7,756人であり、人口10万対で963.4人となり、全国平均910.4人と比べて53.0人多くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)の影響を受けた令和2年を除くと、全国平均と同様に減少傾向となっています。

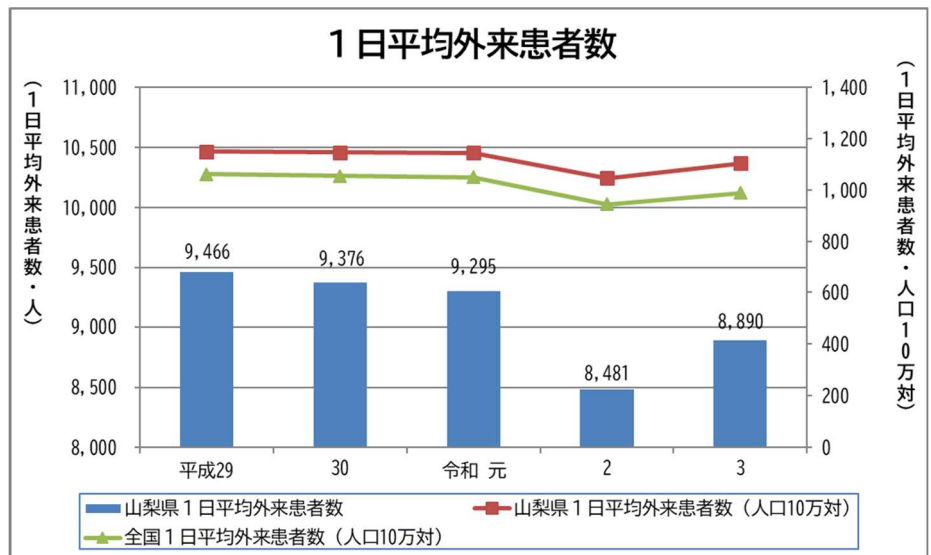


	平成29	30	令和元	2	3
山梨県1日平均在院患者数	8,229	8,195	8,067	7,687	7,756
山梨県1日平均在院患者数(人口10万対)	999.8	1,003.1	994.6	949.0	963.4
全国1日平均在院患者数(人口10万対)	988.3	986.1	978.2	923.8	910.4

資料：病院報告（厚生労働省）

1 日平均外来患者数

- 病院報告（厚生労働省）によると、本県における令和3年の1日平均外来患者数は8,890人であり、人口10万対は1,104.4人となり、全国平均990.4人に比べ、114.0人多くなっています。
- COVID-19の影響を受けた令和2年を除き、全国平均と同様に、ほぼ横ばいで推移しています。



	平成29	30	令和元	2	3
山梨県1日平均外来患者数	9,466	9,376	9,295	8,481	8,890
山梨県1日平均外来患者数(人口10万対)	1,150.2	1,147.6	1,146.1	1,047.1	1,104.4
全国1日平均外来患者数(人口10万対)	1,062.8	1,055.1	1,050.1	945.9	990.4

資料：病院報告（厚生労働省）

入院受療率、外来受療率

- 平成29年の患者調査（厚生労働省）によると、傷病別の入院受療率¹（人口10万対）は、全国、本県ともに「精神及び行動の障害」が199人、206人と最も多く、次いで、「循環器系の疾患」が180人、188人となっています。これに続き、全国では「新生物」が112人、本県では「損傷、中毒及びその他の外因の影響」が141人となっています。
- また、傷病別の外来受療率（人口10万対）は、全国、本県ともに「消化器系の疾患」が1,021人、1,002人と最も多く、次いで、全国では「循環器系の疾患」、本県では「筋骨格系及び結合組織の疾患」となっています。

(単位：人口10万対)

傷病名	全国		山梨県	
	入院	外来	入院	外来
総数	1,036	5,675	1,067	5,531
I 感染症及び寄生虫症	16	134	12	142
結核(再掲)	2	1	1	1
II 新生物	112	197	105	227
悪性新生物(再掲)	100	145	91	152
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	5	17	4	15
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	26	350	22	354
糖尿病(再掲)	15	177	12	185
V 精神及び行動の障害	199	206	206	184
VI 神経系の疾患	100	130	88	153
VII 眼及び付属器の疾患	9	283	11	243
VIII 耳及び乳様突起の疾患	2	78	2	53
IX 循環器系の疾患	180	702	188	688
心疾患(高血圧性のものを除く)(再掲)	50	106	52	103
脳血管疾患(再掲)	115	68	128	58
X 呼吸器系の疾患	76	497	83	453
X I 消化器系の疾患	52	1,021	50	1,002
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	9	240	7	258
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	56	692	63	718
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	40	254	37	198
X V 妊娠、分娩及び産じょく	14	12	11	11
X VI 周産期に発生した病態	6	2	8	3
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	4	11	5	9
X VIII 病状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	11	62	13	65
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	109	236	141	266
X X I 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	10	553	11	489

¹ 受療率…推計患者数を人口で除して人口10万対で表した数。

第2節 医療圏の設定と基準病床数

1 医療圏の設定

基本的な考え方

- 高齢化や疾病構造の変化、生活水準の向上等に伴い、県民の保健医療サービスに対する需要は増加かつ多様化しています。
- さらに、これらの需要は人口や交通事情などの地域の特性によって異なり、医療施設や医療従事者等の医療資源に地域的な偏在もみられます。
- 全ての県民が適切な保健医療サービスの機会に恵まれる体制を整備するためには、効率的な保健医療活動が行われる上で基準となる単位地域の設定が必要になります。
- このため、日常生活における保健医療から特殊で高度・専門的な医療に至る、それぞれの機能に対応した単位地域として医療圏を設定するものです。
- ただし、医療圏の設定は、県民の医療機関選択の自由や県民への保健医療サービスの提供を制限するものではありません。

医療圏の区分

【一次医療圏】

- 日常の健康相談や健康管理などの保健サービスなど、一般的な疾病の診断・治療の医療需要に対応するために設定する区域であり、原則として市町村を単位とする区域としています。

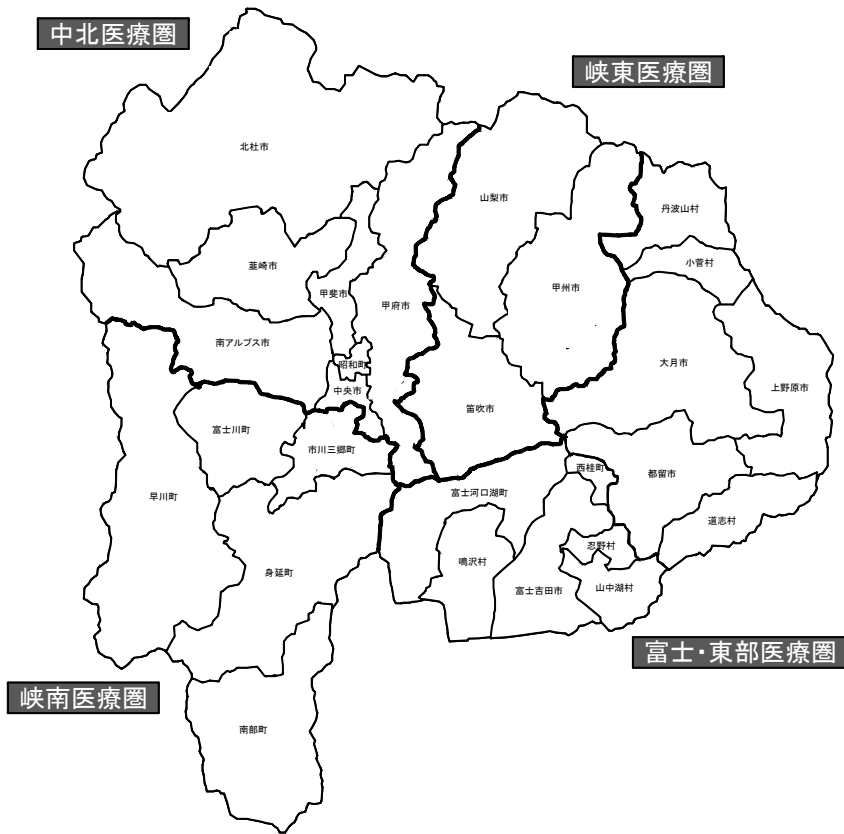
【二次医療圏】

- 医療法第30条の4第2項第14号に規定されている区域であり、病院における一般的な入院医療需要に対応し、健康増進から疾病の予防、診断・治療及びリハビリテーションに至る包括的な保健医療提供体制の整備を進める区域として設定します。
- 本県では県都甲府市を含む6市1町で構成される中北医療圏、甲府盆地の東部に位置し、山梨市、笛吹市、甲州市の3市で構成される峡東医療圏、県の南西部に位置し、富士川とその支流沿いの西八代郡及び南巨摩郡の5町で構成される峡南医療圏、富士北麓及び桂川流域を中心とした県東部に位置し、4市2町6村で構成される富士・東部医療圏の4医療圏を設定しています。

【三次医療圏】

- 特殊で高度な専門的診断・治療を必要とする医療需要に対応するために設定する区域であり、県全体を単位としています。

山梨県における二次医療圏



二次医療圏名	構成市町村			
中北医療圏 (6市1町)	甲府市 甲斐市	韮崎市 中央市	南アルプス市 昭和町	北杜市
峡東医療圏 (3市)	山梨市	笛吹市	甲州市	
峡南医療圏 (5町)	市川三郷町 富士川町	早川町	身延町	南部町
富士・東部医療圏 (4市2町6村)	富士吉田市	都留市	大月市	上野原市
	道志村 鳴沢村	西桂町 富士河口湖町	忍野村 小菅村	山中湖村 丹波山村

2 二次医療圏の見直し

経緯

- 今回の医療計画の見直しにおいて、国は、人口規模が20万人未満の二次医療圏において、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成立していない場合（患者の流入割合が20%未満、かつ流出割合が20%以上）は、その設定の見直しを検討するよう求めています。

- 本県においては、峡南医療圏、富士・東部医療圏がこれに該当しています。

区 分	①人口(千人)	②流入患者 割合 (%)	③流出患者 割合 (%)
中北医療圏	459.6	22.3	15.3
峡東医療圏	129.6	48.3	35
峡南医療圏	47.8	14.6	46.4
富士・東部医療圏	172.9	5.3	48.8

資料：①令和2年国勢調査、②③平成29年患者調査

検 討

- 現在の二次医療圏は概ね同程度の面積です。また、基幹となる2病院（山梨大学医学部附属病院と山梨県立中央病院）と比べて、対象となる現行の二次医療圏内における病院の方がどの市町村からもアクセス時間は短い状況です。
- 介護保険法に基づく高齢者福祉圏域、医療介護総合確保法に基づく医療介護総合確保区域についても現在の二次医療圏と一致しており、他の行政計画との整合が図られています。
- 厚生労働省は、平成28年に策定した山梨県地域医療構想における構想区域に二次医療圏を合わせることを適当としています。

結 論

- 上記の理由から、二次医療圏の見直しは行わず、引き続き4医療圏体制により適切な医療提供体制の確保を図ります。
- なお、二次医療圏で完結することが困難な疾病などについては、引き続き、他の二次医療圏との連携を図りながら、適正な医療提供体制の確保を図っていくこととします。

3 基準病床数

基本的な考え方

- 基準病床数は、病床の適正配置の促進と適切な入院医療の確保を目的に、病床整備の基準として、医療法第30条の4第2項第17号の規定に基づき病床の種類ごとに定めるものです。療養病床及び一般病床は二次医療圏ごとに、精神病床、感染症病床及び結核病床は山梨県全域でそれぞれ定めることとされています。
- 既存病床数が基準病床数を上回る圏域における病院及び有床診療所の開設、増床等は原則としてできず、開設の中止、増床数の削減等の知事の勧告の対象となります。
- なお、既存病床数が基準病床数を超える二次医療圏であっても、高度ながん診療施設、周産期医療を行う施設等特定の病床が不足する地域において当該診療を行う医療機関のための病床整備（医療法施行規則第30条の32の2）、人口の著しい増加に対応した病床整備など特別な事情がある場合（同施行令第5条の3）等については、病床の新・増設の特例的な取扱いが認

められており、こうした事由が生じたときは、関係機関・関係団体と調整の上、病床の新・増設について配慮していくこととしています。

基準病床数

- 本県における病床種別ごとの基準病床数及び既存病床数は次のとおりです。

病床種別	区 分		基準病床数①	既存病床数②	差引②-①
療養病床 一般病床	二次医療圏	中 北	4,416	4,629	213
		峡 東	1,504	1,954	450
		峡 南	250	545	295
		富士・東部	819	1,142	323
	全 県		6,989	8,270	1,281
精神病床	三次医療圏	県全域	1,714	2,209	495
感染症病床			20	28	8
結核病床			16	22	6

(既存病床数：R5.12.27現在)

診療所における病床の設置

- 診療所の一般病床については、平成19年から病院の病床と同様、既存病床数に算定されることとなったため、原則として基準病床数の範囲内でのみ設置が可能となっていました。
- しかし、医療法第7条第3項及び同法施行規則第1条の14第7項第1号から第2号までに該当する療養病床又は一般病床については、都道府県医療審議会の意見を聴いて、都道府県知事が必要と認める場合は、許可ではなく届出により設置することができます。
- 届出により療養病床又は一般病床が設置できる診療所は、次のとおりです。

- (1) 地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所
- (2) ハき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所

【届出により一般病床を設置した診療所】※平成30年4月以降

医療圏	診療所名	所在地	病床数
中北医療圏	韮崎おはな産婦人科	韮崎市富士見 1-3-9	6床
中北医療圏	竜王レディースクリニック	甲斐市篠原 2199	11床